

新型コロナウイルスの影響及び対応について



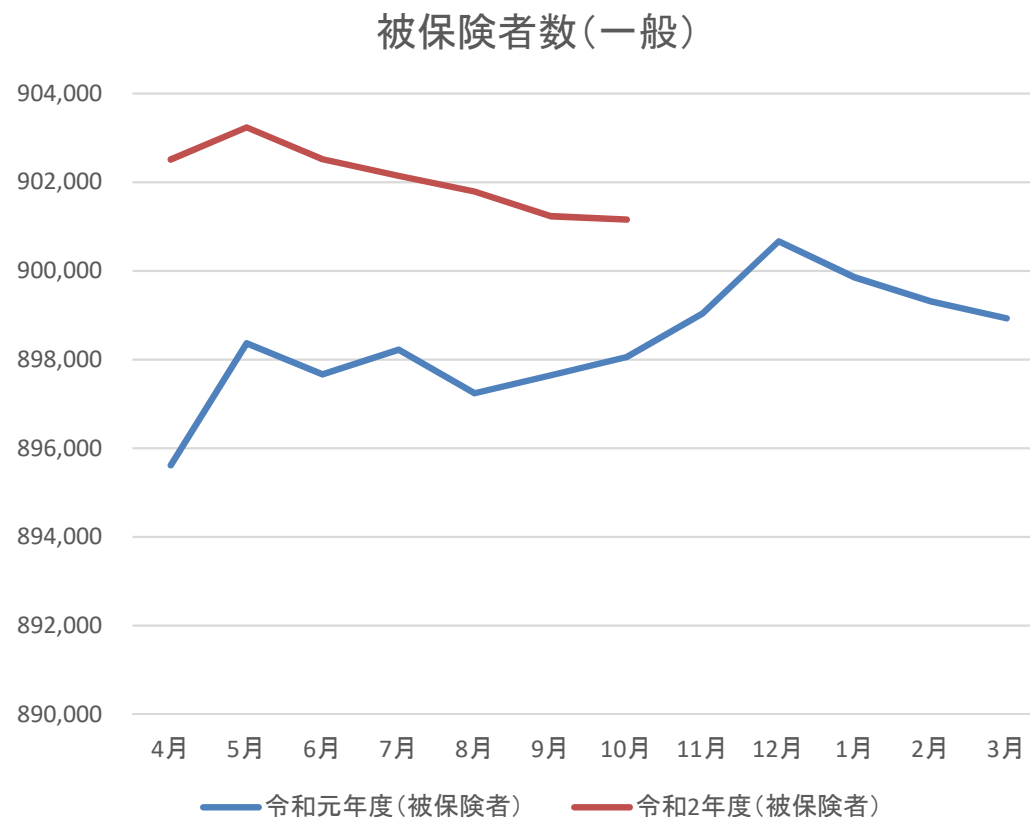
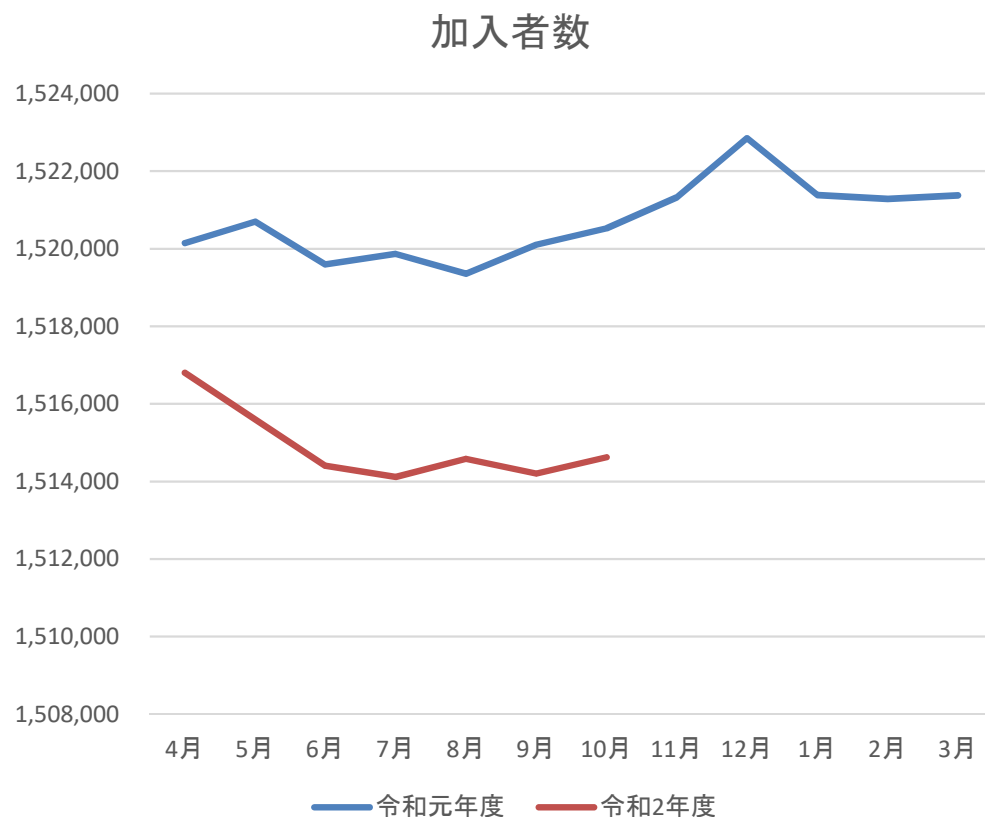
全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ



1. 協会けんぽ兵庫支部の加入者数等の状況

- 加入者数は、令和2年4月～6月にかけて大幅に減少。
- 被保険者数も、令和2年5月以降は減少傾向。

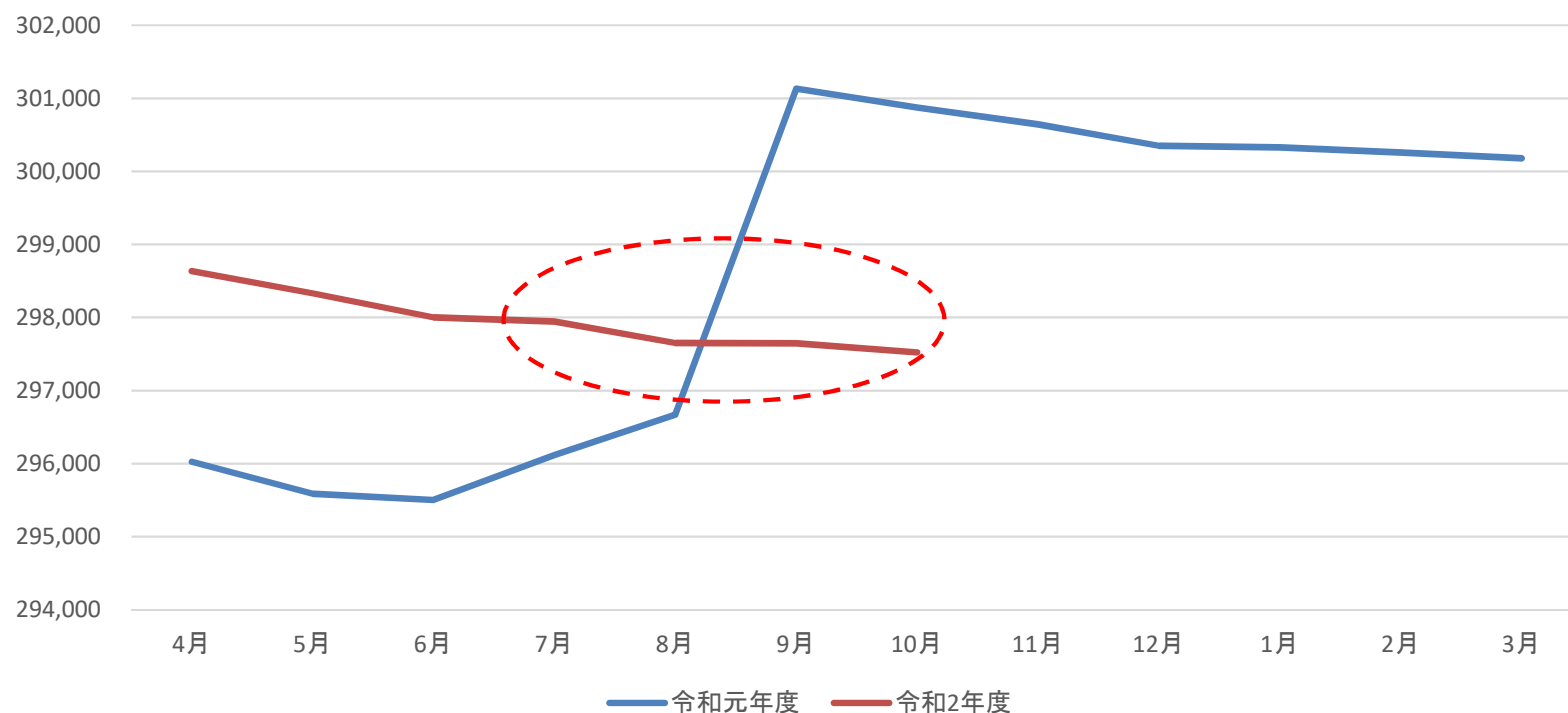
協会けんぽ兵庫支部加入者数・被保険者数の推移



2. 被保険者の標準報酬月額状況

- 近年は、被保険者の平均標準報酬月額は年々上昇していた。
- 例年であれば7月から9月の定時改定の際に大きく上昇してきたが、令和2年度は上昇することなく、前年同月の金額を下回ってきた。

協会けんぽ兵庫支部被保険者の平均標準報酬月額の推移

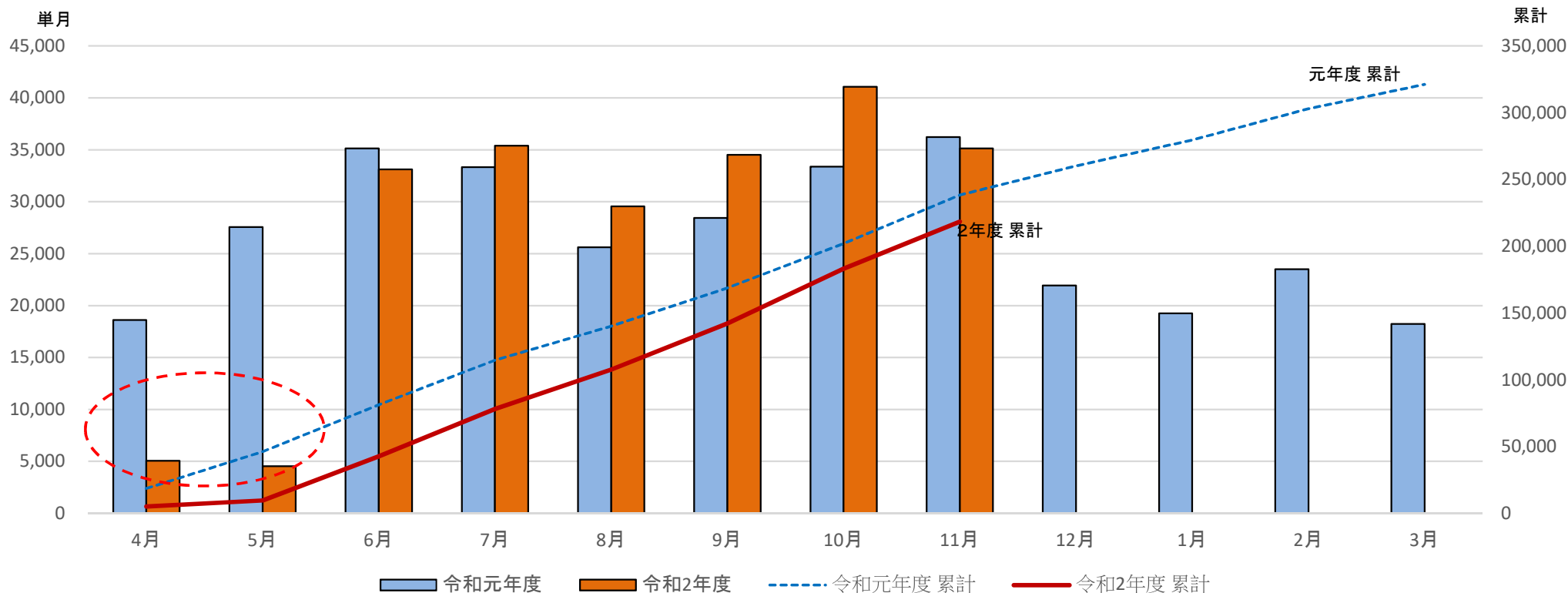


3. 生活習慣病予防健診(従業員)の実施状況

- 緊急事態宣言により、3月～5月の集団健診を中止。
- 特定警戒都道府県における施設健診も中止。4月～5月の健診実施者数はごく僅か。
- 6月から、感染予防対策を行ったうえで事業を再開。三密を避けて1日の実施定員を減らし、感染予防を行いながら再開。

※【生活習慣病予防健診】協会けんぽ加入の35歳以上の被保険者(本人)が利用できる任意の健診。労働安全衛生法の健診(事業者健診)項目に加え、がん検診などがセットで受診できる。

生活習慣病予防健診実施者数の推移(実施月ベース)

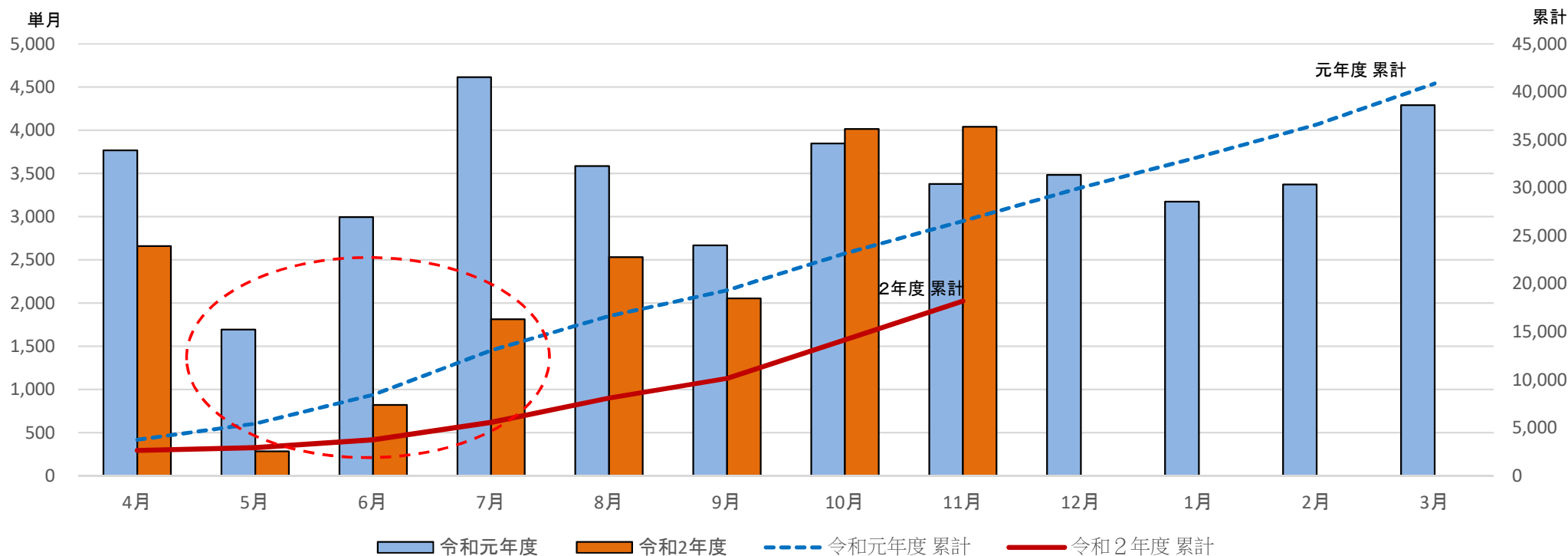


4. 特定健診(被扶養者)の実施状況

- 緊急事態宣言により、3月～5月の集団健診を中止。令和2年3月だけでも、55会場1,718人の申込者に影響。
- 特定警戒都道府県における施設健診も中止。4月～5月の健診実施者数はごく僅か。

特定健診実施者数の推移（請求月ベース）

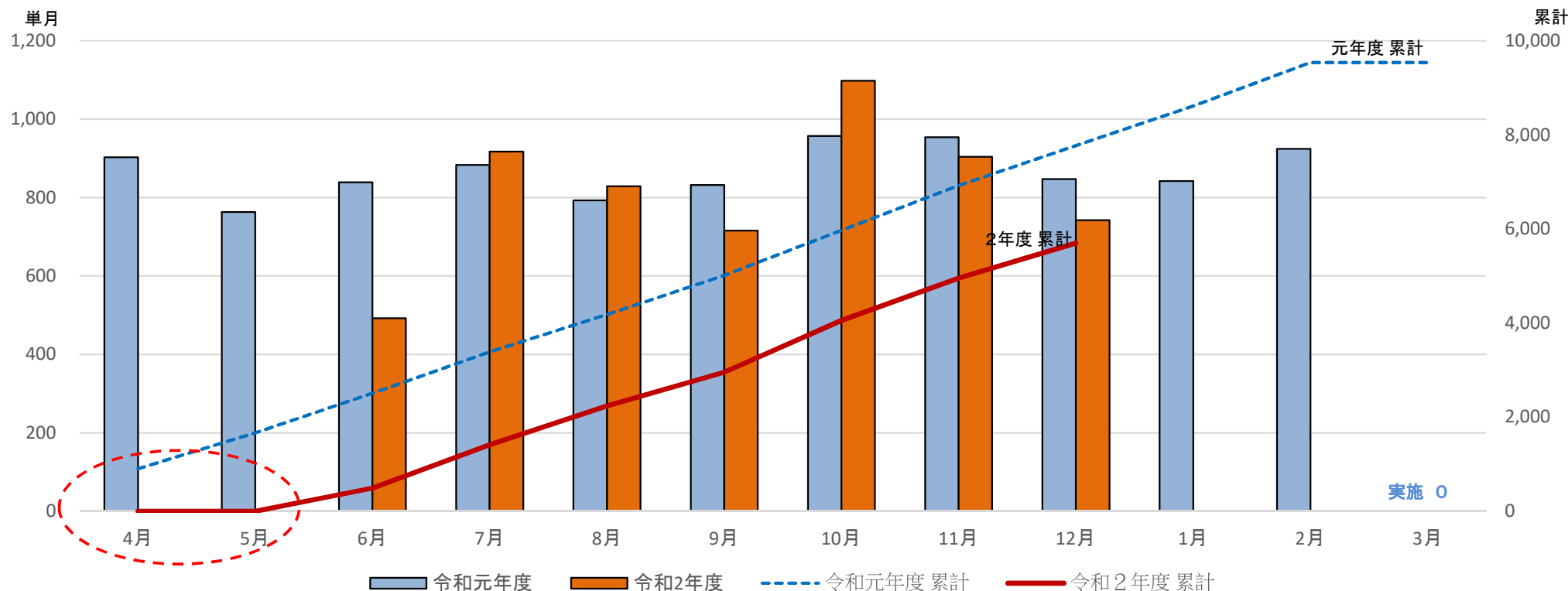
※請求月ベースのため、4月・5月実施の実施者数は翌月に反映



5. 特定保健指導(被保険者)の初回面接実施状況

- 特定警戒都道府県における対面による特定保健指導が中止となり、令和2年3月～5月の間、協会けんぽ保健指導者の事業所訪問による特定保健指導が中止。
- 6月から、感染予防対策を行ったうえで事業を再開。

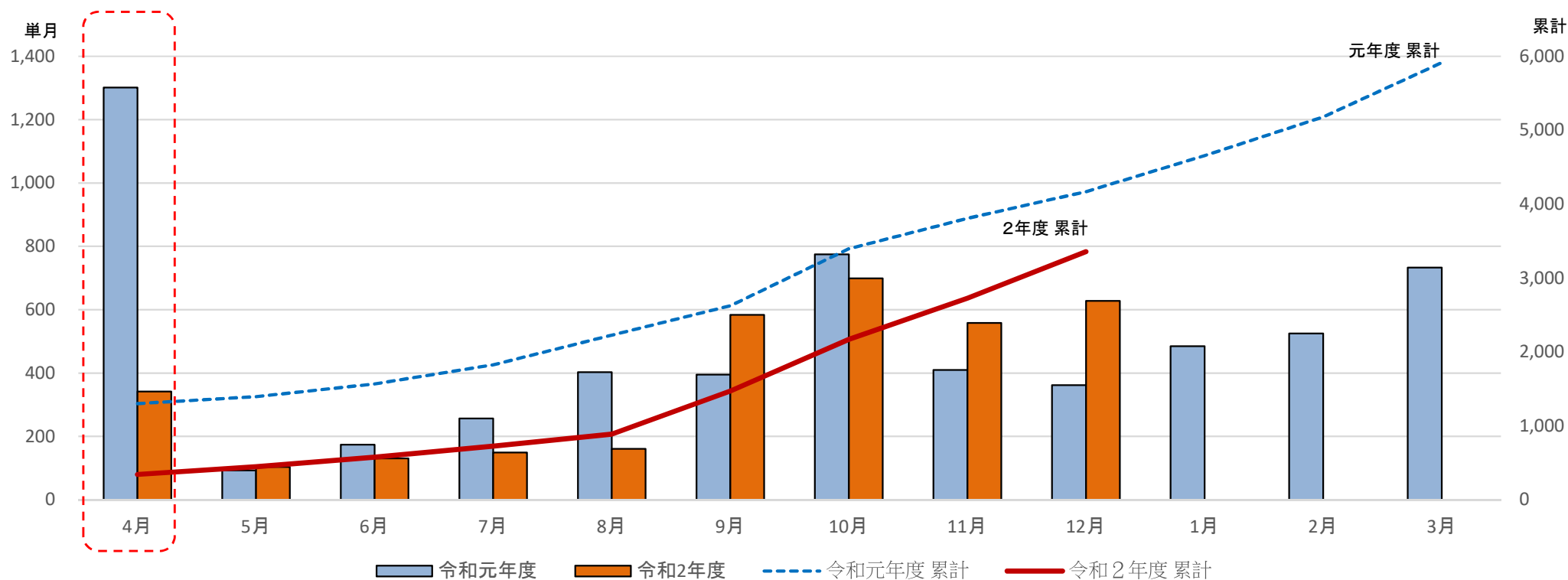
特定保健指導(被保険者)の初回面接実施者数の推移(実施月ベース)



6. 健診機関における特定保健指導(被保険者)当日実施の状況

- 保健指導業務の委託先である健診実施機関では、4月の保健指導当日実施者数が前年より大幅に減少。

特定保健指導（被保険者）の健診当日実施者数の推移（実施月ベース）



7. 今後の対応として ～ICTを活用した特定保健指導～

感染予防対策を行ったうえで**保健指導**を再開するも、
感染を心配する事業所、在宅勤務者のいる事業所等
から、遠隔面談の要望がある



情報通信技術（ICT）を活用した**遠隔面談**の実施
「遠隔保健指導マニュアル」を作成

① 事前に事業所に伝えておくことなど（事前準備）

- プライバシーが守られる環境（できれば個室や会議室等）を用意していただくよう依頼する
- 端末および通信料は利用者側の負担である旨を説明する
- 当日つながる電話番号を教えてください
- 予定時刻の10分前に指導担当者から電話をする旨を伝えておく（ID・パスコードを伝える必要があるため。）
- パンフレット等保健指導に必要なものを事業所へ送付する

② 当日の流れ

① タブレットで「Zoom」を起動し、ホストで利用する準備をする



② パスワードが表示されるので、IDとパスワードを事業所担当者または対象者に電話で伝える



③ 新規ミーティング（保健指導）を開始する



③面談を開始する前に対象者に確認すること

- プライバシーが保護される環境（事業所の会議室等）であるか確認する
- 場所が事業所でない場合は、3点以上による本人確認を行う
（氏名・生年月日・保険証記号番号・住所・事業所名等）
- 録画・録音・撮影は禁止である旨を説明する
- 個人情報情報は画面に映さないよう説明する

④ 面談中の注意点

- 面談中の動画・音声については録画・録音・撮影は禁止
- 健診結果等の個人情報画面は画面に映さないようにする
- 面談中は対象者以外のアプリ接続（参加）は禁止

⑤ ID・パスワードの発行回数

- パスワードは指導実施日時や場所毎に設定することとし、同一事業所であっても使い回さないようにする

遠隔保健指導における課題

- ① タブレット等の機器操作に慣れていない方、Wi-Fi等の通信環境が整っていない方は遠隔保健指導ができない
- ② 実施前に資料等を送付しなければならない等、実施側・受け手側双方の準備が対面より繁雑になる
- ③ 画面に顔しか映らない、目線をあわせづらい、タイムラグがある等、指導対象者とのコミュニケーションが対面よりとりづらい
- ④ 対面より保健指導の効果があがるかは現時点では不明